

広報

ふのはら

8月号

平成30年
(2018年)
No.472

涼やかに
柔らかに

〜レンゲシヨウマ〜

。。。主な内容。。。

財政状況の公表	2
豪雨災害義援金を受け付けています	3
檜原村総合防災訓練について	3
松沢の滝ふると夏まつりについて	4
シルバーパス更新のお知らせ	11
檜原村郷土芸能祭出店者募集	16

お知らせ

平成 29 年度下半期財政状況の公表

平成 29 年度 下半期収支状況

(単位:千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	上半期末	補正等	計						
一般会計	3,743,263	41,475	3,784,738	(400,000) 3,148,521	(%) 83.2	(250,000) 2,351,889	(%) 62.1	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一時繰出	
特別会計	国民健康保険事業勘定	446,299	△ 5,053	441,246	(44,000) 304,931	69.1	348,085	78.9	
	国民健康保険直診勘定	223,888	△ 17,491	206,397	(22,000) 167,007	80.9	188,399	91.3	
	簡易水道特別会計	253,585	△ 12,366	241,219	163,571	67.8	102,053	42.3	
	都民の森管理運営事業特別会計	129,741	0	129,741	(10,000) 96,183	74.1	98,331	75.8	
	下水道事業特別会計	469,624	△ 26,783	442,841	(173,000) 68,527	15.5	240,686	54.4	
	介護保険特別会計	533,690	47,050	580,740	570,930	98.3	488,086	84.0	
	介護サービス事業特別会計	45,710	10,586	56,296	(1,000) 52,391	93.1	53,223	94.5	
後期高齢者医療特別会計	89,420	△ 2,711	86,709	88,069	101.6	79,847	92.1		
合計	5,935,220	34,707	5,969,927	4,660,130	78.1	3,950,599	66.2		

※特別会計の収入済額欄()は、一般会計からの一時繰入額

村税の状況

(単位:千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	91,933	93,496	101.7
固定資産税	101,922	102,001	100.1
軽自動車税	7,555	7,574	100.3
村たばこ税	3,274	2,951	90.1
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,893	1,573	83.1
合計	206,578	207,595	100.5

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

村の財政状況を毎年2回
お知らせしておりますが、
今回は、平成29年度下半期
(10月～3月)の一般会計
を中心にお知らせします。

歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村税	206,578	207,595	100.5
地方譲与税	10,710	10,473	97.8
利子割交付金	345	347	100.6
配当割交付金	1,428	1,429	100.1
株式等譲渡所得割交付金	1,597	1,420	88.9
地方消費税交付金	46,837	46,837	100.0
自動車取得税交付金	5,976	5,976	100.0
地方特例交付金	150	150	100.0
地方交付税	1,293,377	1,281,939	99.1
交通安全対策特別交付金	600	631	105.2
分担金及び負担金	5,911	5,551	93.9
使用料及び手数料	29,779	27,998	94.0
国庫支出金	95,424	92,643	97.1
都支出金	1,484,913	1,270,970	85.6
財産収入	15,918	10,685	67.1
寄附金	5,908	6,345	107.4
繰入金	210,758	7,500	3.6
繰越金	106,407	143,748	135.1
諸収入	206,716	26,285	12.7
村債	55,406	0	0.0
合計	3,784,738	3,148,522	83.2
一時借入金		400,000	—
合計		3,548,522	93.8

歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議会費	72,357	71,067	98.2
総務費	615,533	439,850	71.5
民生費	777,586	644,012	82.8
衛生費	474,981	245,075	51.6
農林水産業費	551,685	267,852	48.6
商工費	97,937	85,617	87.4
土木費	681,635	191,791	28.1
消防費	138,580	119,143	86.0
教育費	231,813	203,531	87.8
災害復旧費	4,961	0	0.0
公債費	91,523	83,952	91.7
諸支出	34,368	0	0.0
予備費	11,779	0	0.0
合計	3,784,738	2,351,890	62.1
一時繰出金		250,000	—
合計		2,601,890	68.7

平成29年度の一般会計予算は、下半期3回の補正を行い歳入・歳出とも、37億8,473万8千円(繰越明許を含む)となっています。

平成30年7月豪雨災害に伴う 災害義援金を受け付けています

平成30年7月の豪雨により被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。
檜原村では、今回の「平成30年7月豪雨災害」を受けて、下記のとおり災害義援金を受付けておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

受付期間

平成30年7月13日（金曜日）から平成30年8月31日（金曜日）まで（予定）

受付時間

各施設開庁、開館時間内（閉庁日、閉館日を除く）

受付場所

- ・檜原村役場 1階窓口
- ・檜原村やすらぎの里 1階窓口
- ・檜原村社会福祉協議会窓口

皆さまからいただいた義援金は、東京都町村会を通して被災地へ送金し復興支援のために使用されます。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 内線 211・214

檜原村総合防災訓練を行います

8月26日（日）に、防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした檜原村総合防災訓練を行います。

訓練の概要は、午前7時の地震により、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し住民の方を安全な場所に避難させるというものです。

実際の訓練内容については、各自治会及び消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

当日7時にサイレンが鳴りますが、これは地震発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止めるなどの措置を行ってください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

第30回

払沢の滝ふるさと夏まつりを 実施します！

今年は第30回を記念して催し物の規模を拡大して実施します。

- 日 時 平成30年8月18日(土)、19日(日)
滝ライトアップは8月13日(月)～19日(日)
午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 檜原小学校校庭(催し物会場)
払沢の滝周辺
- 催しもの 8月18日(土) 19日(日) 午後1時～午後9時
 - 花火(午後7時30分～午後8時)
 - 郷土芸能等

※物産展を2日間実施(両日とも午後1時より)



◎ 問い合わせ先 払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会事務局(檜原村観光協会)
Tel 598 - 0069
産業環境課観光商工係 内線 122

やすらぎの湯休館のお知らせ

下記の期間は第30回払沢の滝ふるさと夏まつり開催のため、やすらぎの湯は休館致します。

- 日時 平成30年8月18日(土)、19日(日)

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) Tel 598 - 3121

〈広告〉

朝水揚げされたお魚を、その日のうちに檜原で直売！

真鶴漁協・おさかな号

8月は休業になります。申し訳ございません。

夏季繁忙期につき漁に出られません。9月からは第1と第3の金曜日に来ます。
気象状況等により、直売が中止となる場合があります。予めご了承ください。

ショッピングストア

かあべえ屋

電話 042-588-5595

Fax 042-588-5512



9月の人権・行政相談

日時 9月13日(木) 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

9月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください
[秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容はもちろん、相談に来たことも外に漏れることはありませんので、安心してお越し下さい。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け 心当たりのないインターネットの請求契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

日時 平成30年9月13日(木) 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係
内線 122

司法書士による 無料法律相談の お知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

日時 9月13日(木) 午後1時～午後4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

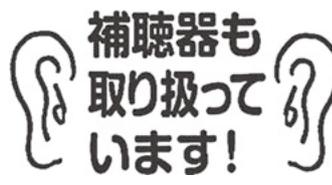
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先
・村民課村民保険係 内線 111・116
・東京司法書士会三多摩支会
Tel.042-527-1919

くらし

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042)596-1326 TEL (042)597-2250
FAX (042)596-2514 FAX (042)597-2253

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこない、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度もあります。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL0428-30-3410

都税事務所よりお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

平成30年8月31日（金）までに、お手元の納税通知書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。詳細は、HP（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）または下記問い合わせ先へ

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所事業税課個人事業税班 TEL 042-644-1114

災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

災害等により甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前のものを、被災の程度等によって減免（軽減または免除）する制度があります（納税を猶予する制度もあります。）。対象は、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 TEL 042-644-1111

～今月の納期～

- ・ 村都民税（普通徴収）第2期
- ・ 国民健康保険税第2期
- ・ 介護保険料第2期
- ・ 後期高齢者医療保険料第2期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

環境・下水

家庭における LED 省エネムーブメント促進事業

～平成30年8月15日から新たな事業で開始します～

東京都では、これまでの事業で広がり始めた省エネムーブメントの流れを止めないため、これまでいただいたご意見も踏まえ、都民の皆様がより参加しやすい新たな仕組みで事業を実施することとしましたので、お知らせします。

<新たな仕組みについて>

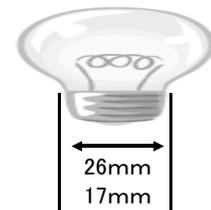
- ・白熱電球または電球形蛍光灯 1 個（切れている電球も可）に対し、LED 電球 1 個を無償交付
- ・交付する LED 電球は、E26 型に加え、E17 型（小型のもの）も対象
- ・持参いただいた白熱電球等は、確認済みシールを貼付けし返却します。

<実施期間>

- ・平成30年8月15日（水）～平成31年3月31日（日）まで
- ※ただし、予算が無くなりしだい終了となります。

<交付に必要なもの>

- ・白熱電球または電球形蛍光灯いずれか 1 個
- ※切れた電球でも交換可能
- ・口金サイズ：E26 または E17（口金の直径が 26 mm または 17 mm）
- ・運転免許証、健康保険証、マイナンバーなど住所が確認できるもの



<お店で交付される LED 電球>

- ・電球 40W 相当または 60W 相当
- ・電球の形状が A 型
- ・口金サイズが E26 または E17（持参していただいた電球と同じサイズを交付）

<対象者>

- ・都内に住所を有する 18 歳以上の都民の方（交換は 1 人 1 回限り）
- ※以前の制度で電球を交換された方でも交換可能です。

<交付場所>

- ・参加協力店（都内の地域家電店、家電量販店）※店舗リストは後日クール・ネット東京ホームページ等で公表

<現行の事業について>

- ・白熱電球 2 個以上と LED 電球 1 個と交換する現行事業は、平成30年7月9日（月）で終了となっております。※平成30年7月10日（火）以降の受け付けはできません。



◎ 問い合わせ先 クール・ネット東京コールセンター：0570-066-700

【携帯電話の方：03-6704-4299】

受付時間：午前 9 時～午後 5 時まで（年末年始は除く）

インターネット：LED ムーブメントで検索

不法投棄の監視にご協力を！

村内の道路沿いや空地に様々なごみが不法投棄されていることがあります。村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

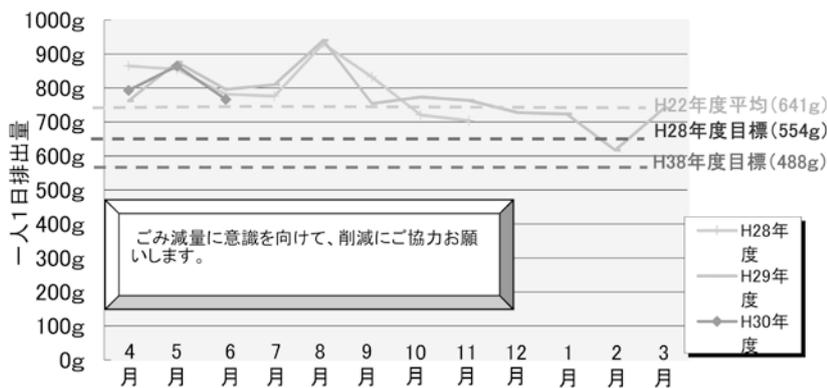
不審な車やトラック、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。



◎ 問い合わせ先 ・五日市警察署 TEL 595-0110
・産業環境課生活環境係 内線123・127

一人1日ごみ排出量（資源を除く）



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。6月一人1日ごみ排出量は766g/日となっています。目標よりまだ多い状況です。

- 資源になる物（紙類）は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！

目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのほら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m						
6月15日	雨	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

守っていますか??ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの日・時間に出していますか?

収集日の朝8時までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかりと掛けてください。

資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみをだしていませんか?

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中を洗っていますか?

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず中を洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみの分別はされていますか?

不燃ごみは処理施設で破碎・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉碎する過程で卓上カセットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、卓上カセットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。

ごみの出し方について、分からない事がありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問合わせください。また、有害ごみ専用袋は役場産業環境課の窓口で配布しています。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願い致します。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 (内線 123、127)

環境
水道

東京都下水道局からのお知らせ

平成30年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

平成30年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

▽試験日時

平成30年9月30日(日) 午前10時から正午

※土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時15分までの間

▽試験会場

青山学院大学青山キャンパス9号館
(渋谷区渋谷4-4-25)

●受験申込受付期間

8月1日(水)から8月31日(金)まで

▽受験申込等

●受験申込書の配布

7月23日(月)から8月31日(金)まで、役場1階産業環境課窓口で配布予定

▽受験手数料

6,000円

◎ 問い合わせ先 【東京都下水道局排水設備工事責任技術者試験等業務受託者】

東京都下水道サービス株式会社 TEL03-3241-0818

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎ 利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽平成28年6月に供用開始した区域・・・下川乗・上川乗・上平・笛吹・樋里の各地区の一部

▽平成29年6月に供用開始した区域・・・数馬地区の一部

▽平成30年6月に供用開始した区域・・・数馬地区の一部

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

東京都シルバーパスの更新のお知らせ

現在お持ちのシルバーパスは、有効期限が9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、下記の日程で一斉更新を行ないますので、東京バス協会からの通知をご確認のうえ、お手続きください。

- ◎更新日時 9月4日(火)
 ◎時間 午前9時30分から午後4時
 ◎場所 檜原村福祉センター

＊＊対象者と費用＊＊

- ①平成30年度の住民税が課税の方で③以外の方・・・20,510円
 ②平成30年度の住民税が非課税の方・・・1,000円
 ③平成30年度の住民税が課税の方で
 平成29年の合計所得金額が125万円以下の方・・・1,000円

＊＊必要書類＊＊

(1)は全員、(2)は対象者②・③の方のみ(ア)～(ウ)のいずれか1つを提示してください。

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーパス更新申込書 ・平成30年9月30日まで有効のシルバーパス ・本人の確認ができるもの(「各種医療保険被保険者証」「介護保険被保険者証」など) ・交付に必要な費用
(2)	(ア)平成30年度介護保険料納入(決定)通知書 <ul style="list-style-type: none"> ・所得段階区分欄が第一段階から第六段階の記載があるもの ・所得段階区分欄が第七段階でも合計所得金額が125万円以下の可能性があります。住民税課税証明書(有料)でご確認ください。 (イ)平成30年度住民税非課税/課税証明書 (ウ)生活保護受給証明書(「生活扶助」の記載のあるもの)

なお、この日に更新できない場合は、10月1日以降、下記の常設窓口での手続きになりますので、ご注意ください。

【常設窓口】

- ①檜原村シルバー人材センター TEL 598-0167
 ②西東京バス(株)五日市営業所 TEL 596-1611

◎お問い合わせ先

檜原村シルバー人材センター(福祉センター内) ☎ 598-0167

東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎ 03-5308-6950

檜原村役場・会場ではお問い合わせを受け付けていません。東京バス協会または各会場担当事業者へお問い合わせください。

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障害の状態にある児童は20歳未満）を監護する母又は監護し、かつ、生計を同じくする父が対象です。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害を有する児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨その他、①から⑧に該当するか明らかでない児童

※①から⑨に該当する児童を母が監護しない場合、又は父が監護若しくは生計を同じくしない場合は、当該父母以外の方で当該児童を養育する養育者の方が対象です。

手 当 額（平成30年4月～）

所得により10,030円から42,500円までの金額です。

※別表の所得限度額以上の場合は支給されません。

加 算 額（平成30年4月～）

第2子・・・所得により5,020円から10,040円までの金額です。

第3子以降・・・所得により3,010円から6,020円までの金額です。

児童扶養手当制度所得制限限度額

扶養親族等人数	受給資格者本人		配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者	
	全部支給			一部支給
	H30.7まで	H30.8以降		
0人	19万円	49万円	192万円	
1人	57万円	87万円	230万円	
2人	95万円	125万円	268万円	
3人	133万円	163万円	306万円	
4人	171万円	201万円	344万円	
5人以上	1人につき38万円加算		1人につき38万円加算	

特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害がある20歳未満の児童を父若しくは母が監護する場合、又は父母がない若しくは父母が監護しない場合においては当該児童を養育する方が対象です。

- ・**手当額**（平成30年4月～）
 - ①1級 月額51,700円
 - ・身体障害者手帳おおむね1・2級程度の方。
 - ・愛の手帳1・2度程度の方。
 - ②2級 月額34,430円
 - ・身体障害者手帳おおむね3級程度の方。
 - ・愛の手帳おおむね3度程度の方。
 - ③右記の①～②と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害のある方。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

提出日 8月17日（金）まで

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel.598-3121

8月・9月の 栄養相談

【日時】 8月22日(水)
9月12日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月13日(月)
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

ヘルシ～ひのはらいふ 栄養教室

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。みなさんが健康で豊かな生活を実現していただけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度3回目のテーマは「脂質異常症」です。コレステロールなどが異常値の場合医に出る症状などについて、詳しくお話します。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。8月31日(金)までにお申込みください)。

日時 9月18日(火)
午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

歯・口の 地域訪問相談会

【日時】 8月28日(火) 午前10時～正午
【会場】 藤倉ドーム

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、樋里コミュニティセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

平成30年度婦人がん検診について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

◆検診項目

- 乳がん検診
問診・視触診・マンモグラフィまたは超音波検査
- 子宮がん検診
問診・細胞診

◆対象者 村内に住所のある20歳以上の女性

◆日時 ①10月6日(土) ②10月21日(日) 午前8時30分～午前11時 午後1時～午後3時

◆場所 ①福祉センター ②やすらぎの里

◆費用 無料

◆申込み

- 受付期間：平成30年9月3日(月)～平成30年9月21日(金)の平日
- 受付時間：午前10時～正午・午後1時～午後5時
- 電話番号：0120-973-493
*お申込みの際はご希望の検診の種類をお伝えください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel.598-3121

こちら包括支援センターです！！

食中毒に注意しましょう

夏の暑い時期に気を付けていただきたいのが食中毒です。暑さと、湿度の高い時期は続いています。食べつけないキノコを食べることで食中毒にかかる人もいます。

高齢者の食中毒の特徴

- ① 手を洗わない・・・外から帰ってきたときや食事前には手洗い、うがいを！！
- ② しっかりと過熱をしない・・・85℃以上で1分以上の十分な加熱を！！
- ③ もったいないと食べてしまう・・・賞味期限の確認を！！

予防法

- ① つけない・・・食材に触れる前に必ず手洗い、調理道具の衛生管理を行う
- ② 増やさない・・・菌の増殖を防ぐため、新鮮な食材を利用し残りは冷蔵保存する
- ③ やっつける・・・生ものは避け、加熱は十分に行う

もしかして食中毒と思ったら、早めに医師の診察を受けましょう。年齢と共に免疫力は低下しますので、栄養・運動・睡眠の3つのバランスが取れた生活を心がけましょう。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） Tel.598-3121

健康長寿調査実施のお知らせ

東京都健康長寿医療センター研究所では、檜原村にお住まいの90歳代の方を中心に、元気に長生きを達成する秘訣をさぐるアンケートと健康診断調査を9月に実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

【申込】調査対象となる方には、8月下旬に調査依頼状とアンケート用紙を郵送いたします。ご協力いただける場合には、同封の返信用封筒でお申し込みください。

【健診調査日程】平成30年9月22日（土）

【健診調査場所】やすらぎの里 保健センター

【調査内容】アンケート調査、医学検診（採血あり）、歯科検診、心理調査。

【問い合わせ先】

東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 増井幸恵

電話：03-3964-3241（内線4245） 平日午前10時～午後5時。

認知症予防教室「脳耕体操」のご案内

「自分は大丈夫!認知症にはならない!」

そんなことはありません。誰もが認知症になる可能性はあります。ただし、日ごろから脳の運動を行うなど、脳にとって健康的な生活を送ることで、認知症の予防をすることはできます。この教室では、認知症予防の具体的な取り組みについて指導する予定です。この機会に「脳を耕してみませんか?」

参加ご希望の方はお電話にてお申し込みください。

開催日：平成30年9月4日から平成30年11月27日 毎週火曜日（全12回）

時間：午後3時から午後5時

開催場所：やすらぎの里 保健センター

講師：医療法人和風会 多摩リハビリテーション病院

※応募締め切りは平成30年8月24日。先着20名。（65歳以上の方を優先させていただきます。）

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

ひとり親家庭等の相談窓口を開設します

東京都の専門相談員が相談をお受けします。

仕事（就職・転職、資格、スキルアップ等）、子育て、住まい、お金（教育費、養育費）、自分の気持ちのこと等、お気軽にご相談ください。

■西多摩福祉事務所 就業支援専門員・母子父子自立支援員

日時 8月14日（火）午前10時～正午、午後1時～午後4時

場所 やすらぎの里（福祉けんこう課窓口で受付をいたします。）

◎ 問い合わせ先 西多摩福祉事務所 保護課就業支援専門員 青木

TEL 0428-22-1168

教育・文化

檜原村郷土芸能祭 出店者 募集

檜原村郷土芸能記録映像の完成を記念し、「檜原村郷土芸能祭」を開催します。
この郷土芸能祭に、自治会や村内各種団体の模擬店・物産店・体験コーナーなどのブースを設ける予定です。

つきましては、下記のとおり出店の募集をいたしますので、希望される方はお申し込みください。

記

1. 日 時 平成30年10月28日(日) 午前9時から販売開始(予定)
2. 場 所 檜原中学校 校庭内 (模擬店等のコーナー)
3. 応募資格 村内在住の個人又は団体 (電源使用等に制限あり)
(出店者には、村より出店補助金1万円を補助する予定です。)
4. 応募先 檜原村役場内 2階 教育課 社会教育係
(応募用紙は檜原村役場及びやすらぎの里窓口、檜原村HPにて配付。)
5. 応募〆切 平成30年8月31日(金) 厳守

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課 社会教育係 内線 506・226

郷土資料館の臨時休館について

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業並びに郷土芸能紹介映像コーナーの改修を行います。
つきましては、下記期間は、郷土資料館を休館いたしますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

- 資料館休館期間 平成30年9月3日(月)・10日(月)・12日(水)
※11日(火)は通常どおり休館です。

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 598-0880
檜原村教育委員会 教育課 社会教育係 内線 226

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

檜原村郷土資料館からのお知らせ

郷土資料館にて学生による発表会が 開催されます

武蔵野美術大学に所属する博物館や美術館で働くための「学芸員」資格の取得を目指す学生が檜原村に実習に訪れ、資料を観察し、記録映像などから使い方を学び、映像で足りないものは、資料館を飛び出し、村の中で実際に使ったことがある方にお話をうかがうことで理解を深めながら実習を通じその中で感じたこと、興味を持ったことを中心に資料館にふさわしいと思う展示品を制作し、制作したものの解説発表を行いたいと思います。

お時間と興味のある方は是非足を運んでください。

- ・日 時：平成30年8月11日（土）午後1時30分より
- ・場 所：檜原村郷土資料館1階 鑑賞室

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880

高等学校等通学費補助金 交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

○**補助対象者** 村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

○**申請書類**

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書（平成30年度1学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。）
- ⑤請求書

○**補助金の交付方法** 口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

2学期分の交付申請の期間は9月3日（月）～28日（金）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成30年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも用意してあります。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課学校教育係 内線 223

青年海外協力隊でセネガルへ！！

檜原小学校の元教諭、渡邊佑太さんが、国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊員として7月から2年間、西アフリカのセネガルに派遣されました。派遣される前の6月19日に役場に表敬訪問に来られました。セネガルは小学校の就学率が95%と発展途上国の中では高いものの、修了率は65%で約3割の子供が落第しております。改善するためにも、児童の意欲を活かした、楽しく学ぶ教育について現地の方と協力して取り組みたいと力強く意気込みを語っておりました。檜原小学校での2年間の教員経験を活かし、海外で活躍していただきたいと思っております。



◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221 ~ 223

平成 29 年度 学校給食費会計決算報告

平成 29 年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

収入			(単位：円)		支出		(単位：円)	
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	科 目	金 額	備 考	
収入額	7,029,513 円		小学校	3,478,191	1. 食 材 費	6,987,374		
支出額	6,987,374 円		中学校	2,717,523	2. 還 付 金	0		
差 引	42,139 円		調理場	521,715	3. 予 備 費	0		
翌年度繰越額	42,139 円		試 食	89,192	合 計	6,987,374		
			2. 村 負 担 金	50,600				
			3. 繰 越 金	172,292				
			4. 諸 収 入	0				
			5. 滞 納 繰 越 分	0				
			合 計	7,029,513				

平成 29 年度の給食回数は、小学校193回、中学校191回実施し、稼働日数は195日です。

給食費は月額小学校 4,600 円、中学校 5,700 円で、3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料費のみに使用しています。給食費の滞納はゼロで、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あってのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

学校給食共同調理場では、今後も地場産物を使用した給食、小学校のカフェテリア給食、小・中学校のどんぶりっ子給食などを企画し、檜原ならではの手作りによる栄養ゆたかで美味しい給食作りに力を入れていきます。

※村では給食費について、「子育て支援学校給食費補助金」として、小学生月額 3,700 円、中学生月額 4,600 円を年 2 回に分け保護者に交付しています。（交付には条件があります）

◎ 問い合わせ先 学校給食共同調理場（給食係）電話 598-0035

水彩画教室を開催 しています

水彩画教室は年間を通し、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

▽日時

8月21日(火)

9月18日(火)

10月16日(火)

午後1時30分から午後3時

▽場所

やすらぎの里3階

俳句教室を開催 しています

俳句教室は、年間を通し、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

▽日時

8月16日(木)

9月20日(木)

10月18日(木)

午後1時30分から午後3時

▽場所

檜原村役場内会議室

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

その他

～檜原村在住・在勤者限定～

都民の森でつるカゴ作り教室を 開催します！

都民の森のイベント事業で人気のある「つるカゴ作り教室」を**檜原村在住・在勤者を対象**に開催します。山つるを使用し直径15cm～30cmの大きさのつるカゴが完成しお持ち帰りできます。皆さまのお申し込みをお待ちしております。

日時 9月2日(日) 午前10時～午後3時

場所 檜原都民の森 研修室

講師 野口悦男氏(あきる野市在住)

定員 10名(先着順)

参加費 100円(保険料)

持ち物 昼食をご用意いたします。(レストランもご利用できます。)

申し込み 8月26日(日)までに電話でお申し込みください。



◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 電話 598 - 6006

多摩川改修100年 パネルリレー開催

平成30(2018)年は、国直轄の多摩川改修事業に着手した大正7(1918)年から、ちょうど100年の節目を迎えます。

これを契機に、多摩川流域の治水、利水、環境に関する歴史や役割を幅広く知っていただくため、パネル展を実施します。

【展示期間】

8月6日(月)～8月10日(金)

【場所】

檜原村役場1階

◎ 問い合わせ先 多摩川流域協議会事務局
国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所
調査課
Tel 045(503)4008

子育て応援とうきょうパスポート 夏休みキャンペーンを 実施します!

東京都では、8月1日～31日まで、子育て応援とうきょうパスポート 夏休みキャンペーンを実施します。賛同する協賛店が、夏休み限定の「商品の割引」「夏休み限定プランの実施」などサービスの提供や、メッセージの発信により子育てを応援します。対象は妊娠中の方や中学生以下のお子さんがある世帯。協賛店の検索やパスポートの入手はHPやアプリから。



◎ 問い合わせ先 福祉保健局少子社会対策部
計画課子育て応援事業担当
Tel 03-5320-4115
HP <https://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/>

村民ひろば

檜原村ギター・サークル 会員募集中!

ギターは生涯の友といわれます。小中学生からでも、定年後からでも、独奏も合奏も楽しい。一緒にやりましょう!!

練習日: 毎月第2、第4土曜日 午前10時～正午

会費: 無料 ※男女・年齢不問・初心者歓迎!

場所: 檜原村福祉センター2Fホール(駐車場あり)

檜原村420番地(村役場近く)

講師: 今西敏雄さん(63才、あきる野市在住)

15歳からギターをはじめ。茨城大学ギター一部で指揮者、現在、秋川ギター・サークル所属(講師代行)

クラシック、歌謡曲、
ポピュラー、映画音楽



見学歓迎!

◎ 問い合わせ先 Tel 090 - 4176 - 5421 (事務担当: 吉川)

村民ひろば掲載記事募集について

広報ひのほらの紙面に、サークル会員募集やイベントのお知らせを掲載しませんか? 掲載をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

平成29年度 情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで村民の皆様へ説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保証していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上、作成・取得した情報で村が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。

【情報公開請求件数処理状況】

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
村長	7	7	0	0	0
議会 (監査委員)	0	0	0	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0
計	7	7	0	0	0

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

～檜原村安全安心村づくり協議会よりお知らせ～ ゲリラ豪雨に気をつけよう

ゲリラ豪雨はいわゆる集中豪雨ですが、突発的に豪雨が降るので、ゲリラ豪雨と呼ばれています。雨や台風などは天気図によってある程度予測が可能ですが、ゲリラ豪雨は現在の予報技術では正確に予測することは困難です。

ゲリラ豪雨が多くなる台風の季節には、次のことに注意しましょう。

- ・ 雨に関する情報を注意深く聞く。
- ・ 懐中電灯、ろうそく等の照明や携帯ラジオ、その他必要なものを非常持出袋等に入れ用意しておく。
- ・ 川などにいるときは、上流の天気にも気をつける。
- ・ 車を運転中は道路冠水もありえるので、アンダーパスなどは通行しない。
- ・ 川や水路、がけには近づかない。



ショッピングストアかあべえ屋が
下記のとおり営業時間を変更します。
これからもご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

営業時間の変更

平成30年 8月 1日(水) から
午前9時 ~ 午後8時

記

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556
かあべえ屋 TEL 042-519-5595

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.26



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

6月は梅雨らしい季節で、ホタルも例年通り神戸地区でも確認できました！そして、檜原村で村の百姓と言える人がなくなり、担えなくなってきた部分が浮き彫りになっています。今回は、藤倉地区で標高700m地点にあるフキ畑で、ひのほら漬けで知られる出畑手づくり会で、「きゃらぶき」に使うふきの収穫作業を手伝いました。また、神戸のわさび田ではわさびの種採りを行いました。今後も、昔から村内で継がれている種や伝統の継承に力を注いでいきます！



工場であぶきの葉っぱを取る作業中

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)



人里大沢地区のアジサイ

梅雨が明ければ夏。今年も軒下に緑のカーテンをつくるべく毎日試行錯誤しながら楽しく苗の世話をしています。

さて、協力隊になってから村のエコツーリズム事業に携わらせていただいています。協力隊としてだけではなく任期後のことも見据えて一個人としても貢献していきたいと思い、ツーリズム(交流)事業「おがツアー」を始めることにしました。当面はエコツアーの企画・実施が主となる予定です。地域の皆様の協力を得ながら、地域の宝を守り伝えていくために頑張ります！

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは6月下旬。今月も雑穀の種まき、小麦・梅・杏・フキ・じゃが芋の収穫、夏野菜の苗植え、蚕の糸繰りなど色々な事をしました。収穫した梅や杏で梅酒や杏酒を漬けたり、ジャムを作ったり、といった事にも挑戦中。7月には小麦の脱穀・料理作り、茶作りなど色々と挑戦する予定です。そうした農業や調理を農業体験や調理教室の形にして、将来的には観光資源や仕事にできればと考えています。



遊休農地を再生して雑穀蒔き

さとう みずえ
佐藤 瑞恵 (和田在住)

まず、この場をお借りしてお礼をさせていただきます。自動車免許を取得し間もない初心者なりに、気を遣って左端による場所を把握することを心がけて運転しています。それに気づいて追い越し際にサインをくださる方々、実はとても救われてます。ありがとうございます！

さて、夏がやってまいりましたが皆様は蚊取り線香を焚いていらっしゃいますか？私は香りが好きで愛用しています。・・・獣はあの煙や香りが苦手なのでしょうか？と言いますのも、屋根裏にあった獣の気配がなくなっているのです。そもそもとても広い家屋をお借りしてますので、家具などの配置で1日に全てのスペースを歩くように工夫はしておりますが、明らかに焚き始めた頃静かになったのですよ！空き家の獣にもアピールできるのかも？と、あの渦巻から可能性を感じている次第です。

教育相談室だより No.336

檜原村教育相談室
平成30年8月1日

「デコボコの大きさ」

ある医師がこんなことを言っていました。「僕は発達障害という言葉を使いたくない。能力のデコボコが大きくて生きづらいと言うことにしている」

誰でも得意なことと不得意なことがあると思います。その得意なことと不得意なこととの差が大きすぎると社会生活を営むのに困難さが出てきます。そのことを発達障害という言葉で表現するのを彼は嫌い、その差を「デコボコ」という言葉で表現していたのです。誰でも持っている能力に「デコボコ」がありますが、その差が大きいと生きづらいということです。右足と左足の長さは誰でも多少違うのですが、その差が小さければ誰も差があること自体に気付かず、歩くのに何の問題もありませんが、差が大きくなれば当然歩くことが困難になります。そんなイメージです。

もう何年も前のことですが、小学校低学年で発達障害であるとの診断を受けた新生児が、私の勤めていた中学校に入ってきました。授業中に自分が分かっていることを、すべて口に出さなければいられないということが特徴でした。

私たちは、その特徴を無理に抑えようとはせず、小グループでの話し合いが多い授業や活動を増やすなどして、彼の特徴的な行動を目立たなくするとともにコミュニケーション能力の育成を目指していきました。また、彼をリーダーとして育てていこうという方針を立てて見守っていきました。周りの子どもたちの精神的な成長なども加味されたのでしょうか、中学校の3年生になる頃には、彼のいわゆる発達障害の特徴的な行動はすっかり見られなくなっていました。デコボコの差が、学校生活を営む上で困難さを伴わないほど小さくなっていったようです。何が功を奏したのか、確信はいまだに持っていませんし、もともと「発達障害」という診断そのものが誤診だった可能性もあります。どちらにせよ彼との出会いは、私の特別支援教育に対する考えを大きく変えました。

私も「障害」という言葉に抵抗があります。「デコボコ」をなるべく少なくしてあげる。そのために何ができるか。親も教師も周りの大人すべてが、そのことだけを考えて行動できれば素敵だなと思います。

檜原村学校教育支援室長 中道 司

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161（平日午前8時30分～午後4時30分）

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では 体験のシャワー

本校では、座学のさらなる充実にも向け、充実した体験教育を実施しています。たくさんの良質な体験をシャワーのように浴びることで、子供たちの心と体に染み入る教育活動を実施していきます。

〈オリンピック・パラリンピック教育〉

6月4日（月）に元オリンピック体操団体銅メダリストの水島宏一先生をお招きして、体育の授業を行っていただきました。低・中・高学年に分かれて跳び箱運動を教えていただきました。文部科学省学習指導要領の作成にも関わっている先生なので、とても詳しく教えていただきました。2・3学期も引き続きご指導いただきます。



オリンピックの指導による学習体験



起震車体験

に備えて、ぜひご家庭でも子供たちと一緒に防災について話し合ってみてください。

〈総合的な学習の時間〉

今年度から、総合的な学習の時間の内容も大幅に見直しました。檜原村ならではの体験的な学習をたくさん取り入れました。しいたけ作りやひのじやがの栽培、屋上を利用した檜原米作り、檜原村で栽培されてきた鑿野大豆（すずのだいず）の栽培と豆腐作りなどが始まりました。その他にも、ピートブロック作りなど、これからも檜原ならではの体験学習を推進していきます。



鑿野大豆（すずのだいず）作り



屋上を利用した檜原米作り

〈防災訓練〉

5月7日（月）には今年度も防災訓練を実施しました。全児童が地震や火災を想定し、どのように対応すべきかを具体的に学びました。また、今年度から緊急地震速報システムも導入し、震度5強以上では校内に地震速報がなるようになりました。早速避難訓練でも、テスト放送を利用した本番さながらの訓練を実施しました。緊急時



消火訓練体験

【8、9月のおもな学校行事予定】

8月27日(月)	始業式	9月12日(水)～14日(金)	移動教室(6年)
8月28日(火)	一斉下校		読み聞かせ(1～4年)
8月31日(金)	小中合同防災引渡訓練	9月14日(金)	武蔵野市立関前南小来校
9月 6日(木)	パードカーピング(5年)	9月20日(木)	パードカーピング(5年)
9月 7日(金)	水泳指導終	9月21日(金)	森林体験(6年)

ひのじゃがくん×にしちゅん コラボバスが運行します！！



檜原村イメージキャラクター「ひのじゃがくん」と西東京バス㈱イメージキャラクター「にしちゅん」がコラボしたラッピングバスのお披露目式が7月18日（水）に行われました。座席などにも両キャラクターが使用されており、親しみやすいバスとなっています。檜原方面を基本として運行しておりますので、是非お気軽にご利用してみてください。



みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity



東京2020オリンピック競技大会
2020年7月24日～8月9日

東京2020パラリンピック競技大会
2020年8月25日～9月6日

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8月5日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮 1-14-11	558-7007	19日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花 1439-9	518-2088
11日(祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川 2-5-1	550-7831	26日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川 3-7-5	559-8122
12日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈 477-1	596-0881	9月2日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡 474-6	558-7730

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (7月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,183世帯 (2増) 人口 2,224人 (3増)
男 1,107人 (5増) 女 1,117人 (2減)

～今月の表紙～ 「涼やかに 柔らか～レンゲショウマ～」

夏の山野草レンゲショウマ。暑い夏でも涼しく風通しの良い檜原村の山の中にひっそりと咲くその可憐で涼やかな姿を見ると、とても柔らかな気持ちになります。まだ暑い毎日が続くかと思われま。体調管理に気をつけ、元気に夏を乗り切りたいですね。